職場でのいじめ

夫・パートナーからの暴力

セクシュアル・ハラスメント

ストーカー被害

「JKビジネス」被害

AV出演強要

## ひとりで悩まず 電話してください。

全国一斉 「女性の人権ホットライン」強化週間

11月2月18日

受付時間

11月12日日~16日日 8:30~19:00 11月17日 - 18日 10:00~17:00

受付時間延長/土・日も開設します

法務局職員又は人権擁護委員が相談に応じます。

年間を通じて 相談は無料です。 秘密は守ります

型0570-070-810

※一部のIP電話からはご利用できないことがあります

インターネットでも人権相談を受け付けています。

パソコン・携帯電話・スマートフォン共通 http://www.jinken.go.jp/ インターネット人権相談







